

Vol.178 「いじめの把握と対応状況」

SNSなどを用いたいじめについては、外部から見えにくい・匿名性が高いなどの性質を有するため、いじめの実態を学校や保護者が認知しきれていない場合もあるようです。では、自分の子どもがいじめの被害にあったときに、保護者はどのような対応をしているのでしょうか？今回は、全国の中学・高校の子どもを持つ母親1,200人を対象にお子様の学校のいじめの有無、いじめの相談を受けた経験、いじめ被害にあった時の行動について調査しました。

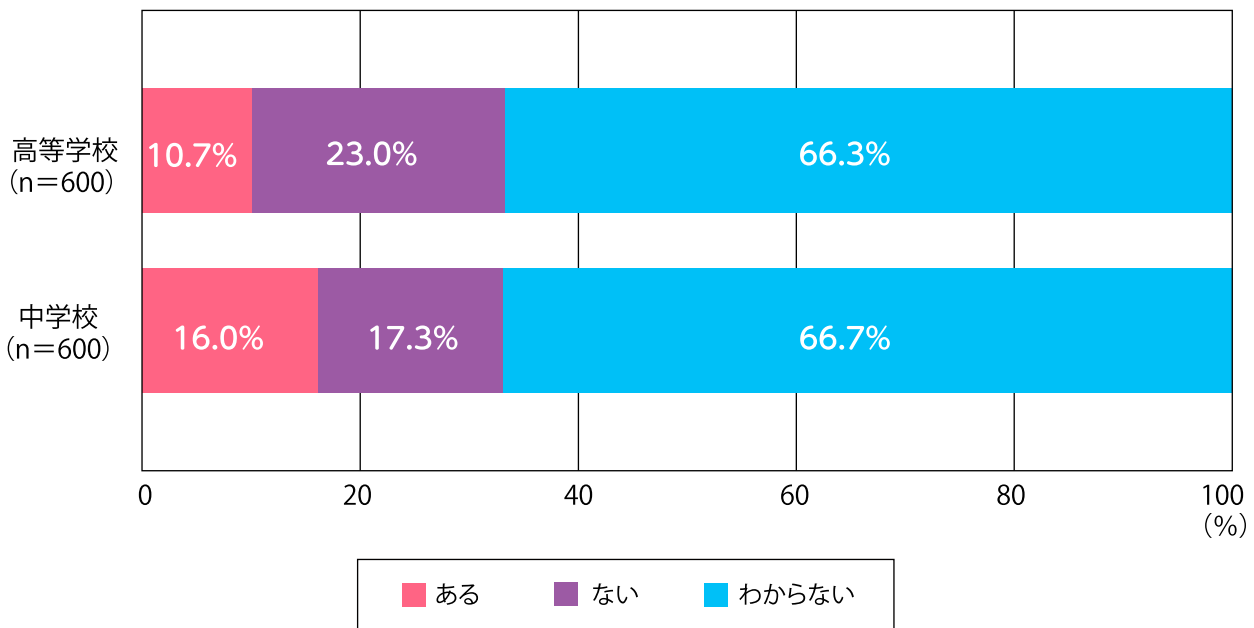


調査概要

調査対象：全国の中学・高校の子どもを持つ母親
1,200人
調査方法：インターネットリサーチ
実施時期：2020年11月

Q 1. 学校のいじめの有無

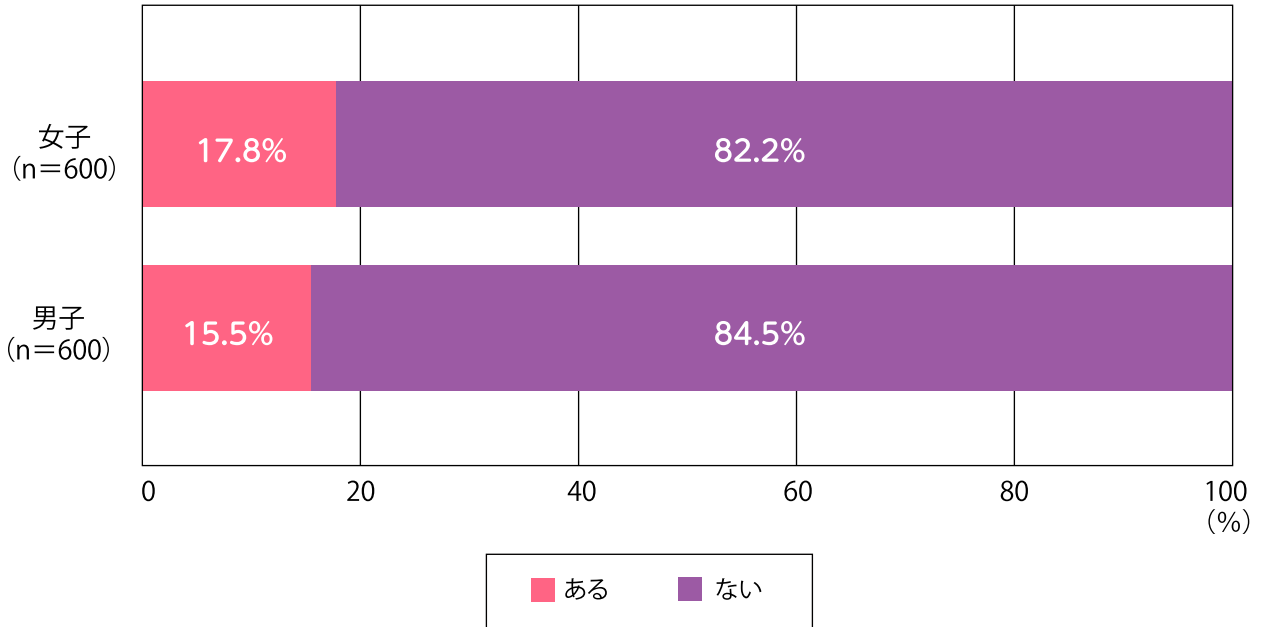
お子様の通う学校のいじめの有無は、高等学校「ある」(10.7%)、中学校「ある」(16.0%)という状況で、高校に比べて、中学校でのいじめが多いようです。また、いじめの有無が「わからない」という回答は6割を超えています。



【図1】 お子様の通う学校で、いじめはありますか。(単数回答)

Q 2. いじめの相談を受けた経験

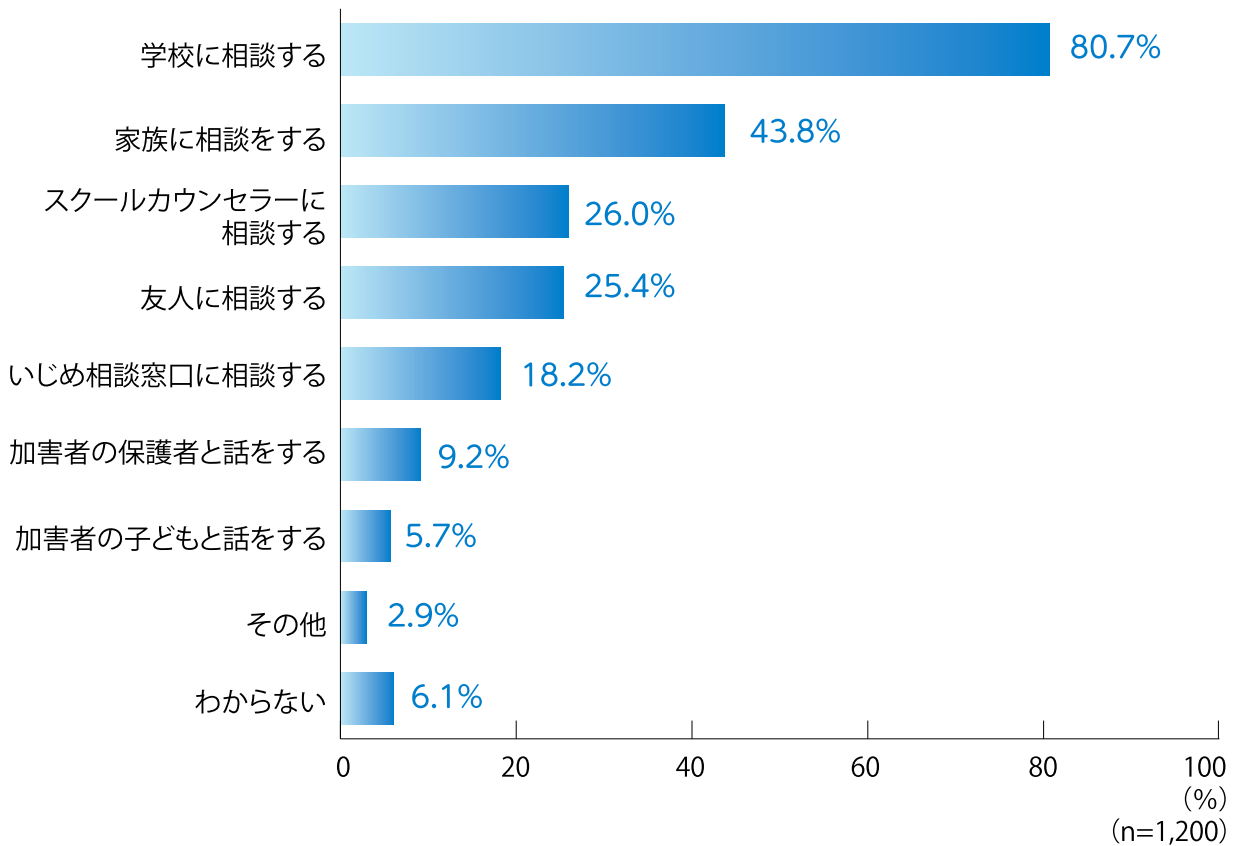
お子様からいじめの相談を受けた経験は、女子「ある」(17.8%)、男子「ある」(15.5%)という結果で、お子様の性別による違いはほとんどないようです。



【図2】 お子様から、いじめの相談を受けた経験がありますか。(単数回答)

Q 3. いじめ被害にあった時の行動

お子様が、いじめ被害にあった時の保護者の対応は、「学校に相談する」(80.7%)が圧倒的に多く、「家族に相談をする」(43.8%)、「スクールカウンセラーに相談する」(26.0%)、「友人に相談する」(25.4%)、「いじめ相談窓口」に相談する」(18.2%)という結果になりました。



【図3】 お子様が、いじめ被害にあった時には、どのような行動をとりますか。(複数回答)

 まとめ

子どもたちをいじめから守るため、2013年に「いじめ防止対策推進法」が施行されました。しかし、法律が定められた後でも、いじめは止まず、文部科学省の発表によると、小中高校などにおける2019年度のいじめの認知（発生）件数は、61万2,496件と1985年度の調査開始以来、過去最多を更新しています。

今回、全国の中学・高校の子どもを持つ母親を対象に、いじめの実態を調査したところ、お子様の通う学校のいじめの有無は、高等学校「ある」（10.7%）、中学校「ある」（16.0%）という結果でしたが、実際はいじめの有無が「わからない」という回答は6割を超え、お子様の学校でのいじめの実態を把握できていない保護者が多いようです。お子様からいじめの相談を受けた経験の有無は、女子「ある」（17.8%）、男子「ある」（15.5%）という結果で、男女の差は見られませんでした。お子様が、いじめ被害にあった時の保護者の対応は、「学校に相談する」（80.7%）、「家族に相談をする」（43.8%）、「スクールカウンセラーに相談する」（26.0%）、「友人に相談する」（25.4%）、「いじめ相談窓口相談する」（18.2%）という状況で、まずは学校に相談する保護者が多いようです。

いじめの被害者になったとき、保護者に心配をさせたくないからと、相談をしない・できない子どもが多いと言われています。私たち大人はそんな子どもたちの兆しを見逃さず、適切な行動を取り、いじめ問題を学校や家庭だけではなく、社会全体で解決していくことが求められています。

毎月最終
火曜日
更新

カンコーホームルーム ～学生を読み解くデータ集～

カンコーホームルームは、学生を取り巻く環境や子どもたちの意識・ライフスタイルについて、多角的に調査・分析し、その結果をお届けしています。
ホームページでは、今回ご紹介した調査データ以外にも様々な情報を掲載しております。

<http://kanko-gakuseifuku.co.jp>